

平成17年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[不正競争防止法及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律]

以下の事例における不正競争防止法上及び独占禁止法上の論点を指摘せよ。

【50点】

文房具メーカーXは、あるプロスポーツ競技の全10チームY1～Y10（いずれも株式会社形態）のチームロゴを1枚に集めた「下敷き」を製造し販売している。Xは、Y1～Y10と一切接触することなく「下敷き」の製造販売を開始した。

その後、Y1～Y10は、チームロゴに関する不正競争防止法上の請求権を背景としてXに警告状を送った。Xはライセンス契約の締結を求めたが、Y1～Y10はそれを拒絶した。そのため、Xはこの「下敷き」の製造販売を中止した。

注）本問では、不正競争防止法以外の知的財産法上の権利主張について論ずる必要はない。

論点 [不正競争防止法及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律]

- ・ Xの行為は、不正競争防止法2条1項1号に関するいわゆる「広義の混同」にあたるか。
- ・ Y1～Y10のチームロゴは、不正競争防止法2条1項2号にいう「著名」の要件を満たすか。
- ・ Y1～Y10のライセンス拒絶行為は、独占禁止法21条によって独占禁止法の適用除外となるか（適用除外の例外であると言えるほどの競争秩序への影響があると言えるか）。
- ・ Y1～Y10のライセンス拒絶行為は、不公正な取引方法一般指定1項の共同の取引拒絶に該当すると言えるか（市場におけるXの事業活動を困難とさせるおそれがあると言えるか）。